

令和 7(2025)年度事業報告

(1) 公益目的事業について

公1 文化藝術振興事業

本財団は、「創造する伝統賞」の主催、芸術系大学院に在学する学生及びその他の学生に対する奨学金等の給付、自主企画公演、展示・体験活動・セミナー・映画上映・演奏会等の文化祭の開催、ホームページでの情報発信、及び実施事業の記録など様々な事業を行っている。

これらの事業は、相互に関連性を有しており、ともに日本の文化芸術活動のより一層の推進という目的を達成するために実施している事業であるため、実態をより適切に反映させるため、これらの事業を1つの事業にまとめている。

事業の概要について

助成顕彰事業（第17回）

「創造する伝統賞」の主催（定款 第4条 第1項 第2項）

1. 趣旨・内容

本財団は平成5年の設立時より、日本の伝統文化および現代芸術の分野において伝統から新しい方向性を生み出すような優れた創造活動・研究を行っている実技者・研究者に対して「日本文化藝術振興賞」を、また将来に向かって日本の文化芸術を牽引する可能性を有する実技者・研究者に「日本文化藝術奨励賞」を授与、平成6年より日本文化の優れた研究成果をあげている外国人留学生研究者に対して「外国人留学生研究者助成金」を給付した。

平成21年からはこれらの実績をふまえ、賞の名称を「創造する伝統賞」に改めた。同賞は、日本の伝統文化や現代芸術の分野において、著しい貢献をしているにも関わらずその存在や活動が広く知られていない実技者・研究者、または活動実績があり、さらなる飛躍が期待される若手の実技者・研究者を顕彰することを目的としたもので、演劇・舞踊、絵画・彫刻、映像、建築、工芸、音楽、インスタレーションなど、日本の「文化・芸術」に関わるあらゆる分野を対象としている。

2. 対象者

年齢、国籍にかかわらず、下記に該当する者

(1) 伝統文化または現代芸術の諸分野において、画期的、意義深い活動をしている実技者、あるいはその研究者で、著しく貢献しているが社会的評価を受けることが難しい（重要無形文化財保持者への認定基準を満たしていない等）者

(2) 伝統文化または現代芸術の諸分野において、新たな発展に資する活動を行っており、将来にわたり活動がさらに期待される実技者あるいは研究者

3. 令和7（2025）年度実施概要

令和7（2025）年度の助成顕彰事業として「創造する伝統賞」の募集を行い、2025年9月5日に選考委員会を開催。2025年10月2日の理事会で授与を決議した。

「第17回創造する伝統賞」 賞金100万円

山部 泰嗣（ヤマベ タイシ）（太鼓演奏家・作曲家・演出家）

4. 募集応募概況

発 送 先：美術館・博物館・新聞社・雑誌・大学・財団役員他関係者・文化藝術の会会員、

歴代助成顕彰関係者・歴代奨学生・評論家・画廊・資料請求者 ほか

発 送 数：1,256通

告 知：WEBサイト（ホームページ、SNS等）、会報、邦楽ジャーナル、美術の窓、月間美術 ほか

応募総数：19件 一般公募18件（内11名推薦書有り）推薦委員推薦1件

5. 選考委員会

開催日時：2025 年 9 月 5 日 13：00～14：00

開催場所：京都芸術大学 望天館 2F 会議室

出席委員：古山正雄（委員長）、池内務、大野木啓人、唐澤昌宏、倉方俊輔、茂手木潔子

役 員：北村誠常務理事（オブザーバー）

事務局：和田英彦事務局長、木村香穂理、鈴木苑子

選考方法：6 月 1 日から 6 月 30 日にかけて募集。応募者は 19 名。一般公募が 18 名（自薦（内 11 名推薦書有り）、推薦委員による推薦が 1 名。昨年よりも 7 名減少。事前に選考委員に全応募者の資料（申請書類、映像、音源、スキャンしてデータ化したポートフォリオ・書籍等資料）をオンラインで共有し、閲覧を依頼。各委員の事前審査により候補者を選出し事務局へ提出。集計結果をもとに選出のない応募者についても評価すべき対象者がなかったかを確認後、各委員から選出があった対象者を審議した。各委員から選出理由の説明を受けた。対象者全ての選出理由を確認後、審議。投票数の多い順に委員会で確認を行い、最終的に本年度は 1 名を受賞者とする事を全委員意義なく決定した。

6. 理事会の決議

2025 年 10 月 2 日の理事会で審議を経て、選考委員会より選出された 1 名への「創造する伝統賞」の授与を決議した。

7. 授与式典の開催

開催日時：2026 年 2 月 13 日（金）13：00～15：30

開催場所：明治記念館（曙の間）

出席者：〔受賞者〕 山部泰嗣

〔助成顕彰選考委員〕 古山正雄委員長、大野木啓人委員、茂手木潔子委員

〔奨学金選考委員〕 椿昇委員長、杉浦幸子委員、三瀬夏之介委員、竹内万里子委員

〔役員〕 徳山豊理事長、北村誠常務理事、根岸吉太郎理事、吉村七重理事、栗本徳子理事、吉木稔朗理事、安孫子正評議員、脇田直枝評議員、野呂英美子評議員、志村文衛監事

〔来賓〕 文化庁 小野賢志参事官

内 容：理事長挨拶、来賓祝辞、創造する伝統賞選評、賞状・賞金目録の授与、日本文化藝術奨学金選評、奨学金証書・目録の授与、奨学生活動紹介、授賞者活動紹介、授賞者活動展示、奨学生活動展示

8. 賞金の授与

2026 年 2 月本人名義の口座に振込にて授与

9. 授賞者の紹介

リリースの発行（関係各所への発送および当財団 WEB サイトで公開）

授賞者紹介の小冊子を作成し関係者へ送付

育英事業

芸術系大学等に在学する学生及びその他の学生に対する奨学金の給付（定款 第 4 条 第 3 項）

1. 趣旨・内容

本財団の目的である日本の伝統文化あるいは現代芸術の保護、育成および振興を図ること、また次世を担う健全なる若人の人材育成に寄与するために、平成 8 年より奨学金を給付する育英事業を実施している。既存の「日本文化藝術奨学金」に加え、財団法人加藤定育英会の解散にともなって当該財団の育英事業を引き継いでいる。

本助成の結果発表は申請者宛に採否の結果を文書で通知するとともに、当財団の WEB サイトにて公表

する。

2. 令和 7（2025）年度実施概要

2025 年 8 月 28 日に育英事業選考委員会を開催し、2025 年度育英事業「日本文化藝術奨学金」受給候補者として 14 名が選出。2025 年 10 月 2 日の理事会の決議を経て、14 名を奨学生として決定した。

「日本文化藝術奨学生」各 50 万円

桑田早綺	23 歳	秋田公立美術大学	複合芸術研究科	複合芸術専攻
代 孟旋	28 歳	秋田公立美術大学	複合芸術研究科	複合芸術専攻
川田英里佳	27 歳	東北芸術工科大学	芸術工学研究科	芸術文化専攻
野口 駆	22 歳	東京藝術大学	映像研究科	メディア映像専攻
澤田詩園	28 歳	東京藝術大学	美術研究科	グローバルアートプラクティス専攻
藤井杏莉	22 歳	東京藝術大学	美術研究科	建築専攻
渡辺忠典	23 歳	東京藝術大学	美術研究科	絵画専攻
CHANG EEOON	28 歳	多摩美術大学	美術研究科	デザイン専攻
後藤結依子	23 歳	多摩美術大学	美術研究科	絵画専攻
久木田大地	24 歳	武蔵野美術大学	造形研究科	美術専攻
趙 彤陽	28 歳	京都芸術大学	芸術研究科	芸術専攻
馮 一夫	28 歳	京都芸術大学	芸術研究科	芸術専攻
大城咲和	22 歳	京都市立芸術大学	美術研究科	芸術学専攻
山崎愛彦	31 歳	京都市立芸術大学	美術研究科	版画領域

3. 対象者

次の条件を充たし、文化・芸術のあらゆる分野で将来にわたり活動が期待され、才能・可能性が認められる者

(1) 国内の芸術系大学の大学院に就学しており、かつ次年度在籍予定者であること

(2) 学業成績、生活態度共に優秀で、健康な学生であること

※当奨学金は他の奨学金との重複受給をみとめる。ただし、現在受給または申請中の他の奨学金で重複受給をみとめていない場合は、受給することができない。

※対象の大学は、国内の芸術系の大学・大学院で実技部門を設けている大学とする。ただし、音楽部門は除く。

※別途定める指定校については、この限りではない。

※休学中は申請できない。

4. 募集応募概況

募 集：大学院生 14 名／奨学金 1 年間 50 万円の給付

募集期間：2025 年 6 月 1 日～2025 年 6 月 15 日

申請書類：①オンライン申請（入力事項：基本情報、申請事由）

②申請時の添付提出資料（在学証明書、成績証明書、推薦書、活動資料）

応募状況：応募総数 88 名（内次年度在籍予定の無いことによる選考対象外 4 名）（昨年 69 名）

応募状況の特記事項：地域ブロック別応募状況

東北 4 名（秋田公立美術大学 2 名、東北芸術工科大学 2 名）

関東 48 名（東京芸術大学 27 名、武蔵野美術大学 3 名、多摩美術大学 9 名他 9 名）

中部 11 名（愛知県立芸術大学 4 名 他 7 校）

発 送 先：日本国内の対象大学学生課・大学院・美術関係者、財団関係者等

発送総数：美術関係者、財団関係者等 1,267 件

対象大学 90 件（京都芸術大学・大学院は 1 団体としてカウント） 合計 1,357 件

告 知：WEB サイト（財団ホームページ）、奨学金情報サイト「ガクシー」

関西 16 名（京都芸術大学 9 名 他 7 校）

中国 1 名（広島市立大学）

九州 1 名（九州産業大学）
沖縄 3 名（沖縄県立芸術大学）

5. 選考委員会

開催日時：2025 年 8 月 28 日（木） 14：00～15：30

開催場所：東京・京都芸術大学 外苑キャンパス

出席者：椿昇委員長、杉浦幸子委員、竹内万里子委員、三瀬夏之介委員

欠席者：近藤健一委員（委任状あり）、成田宏紀委員（委任状あり）

事務局：和田英彦事務局長、鈴木苑子

選考資料：日本文化藝術奨学金 学校別応募人数

日本文化藝術奨学金 学校別過去の受給者数

応募者資料（応募書類一式）※事前共有

応募者資料（ポートフォリオ等参考資料）※データ化したものを共有

選考方法：委員会に先立ち、選考委員の中より椿昇委員を委員長として選任した。

事前に選考委員に全応募者の資料のデータを送付し、閲覧・候補者の選出を依頼した。

奨学金受給者の候補者を 14 名選出（前年同様）することが、事務局より報告された。

選考実施要綱で多数決により決めるとの基準に則り、各委員が事前審査した結果を一覧化し、

選考対象者 88 名の資料を元に、各選考委員によりそれぞれ 14 名を事前選抜し、特に推した

い人に◎（＝1.5 点）、それ以外に○（＝1.0 点）を付与し、各選考対象者に付与された合

計点数をあらかじめ算出。合計点数の高かった対象者から審議を行ない、上位 6 名を選出、

残りの 8 名の選考について、2.0 点を取得している 8 名について議論が重ねられたが、大学

1 校あたり最大 4 名の枠を超えてはならない（全体の 3 割以下であること）という規定から、

8 名のうち東京芸術大学から 5 名となっていたため、議論の結果 1 名を除外し、最後の 1 名

枠について 1.5 点を取得している 6 名の中から 1 名が、選考委員総意で選ばれた。

10 月 2 日に開催される予定の理事会にて審議を経て最終決定されることが確認された。

選考結果の発表は 11 月 1 日予定。それまで選考結果は口外しないよう事務局から要請した。

6. 理事会の決議

2025 年 10 月 2 日の理事会で審議を経て、選考委員会より選出された 14 名に「日本文化藝術奨学生」としての奨学金授与を決議した。

7. 授与式典の開催

開催日時：2026 年 2 月 13 日（金）

開催場所：明治記念館 ※「創造する伝統賞」授賞式典との併催

出席者：[奨 学 生]桑田早綺、代孟旋、川田英里佳、野口駆、澤田詩園、藤井杏莉

渡辺忠典、CHANG EYUON、後藤結依子、久木田大地、趙彤陽、馮一夫
大城咲和、山崎愛彦

[助成顕彰選考委員]古山正雄委員長、大野木啓人委員、茂手木潔子委員

[奨学金選考委員]椿昇委員、杉浦幸子委員、三瀬夏之介委員、竹内万里子委員

[役 員]徳山豊理事長、北村誠常務理事、根岸吉太郎理事、吉村七重理事

栗本徳子理事、吉木稔朗理事、安孫子正評議員、脇田直枝評議員

野呂芙美子評議員、志村文衛監事

[来 賓]文化庁 小野賢志参事官

内 容：理事長挨拶、来賓祝辞、創造する伝統賞選評、賞状・賞金目録の授与、日本文化藝術奨学金
選評、奨学金証書・目録の授与、奨学生活動紹介、授賞者活動紹介、授賞者活動展示、
奨学生活動展示

8. 奨学金給付

2026 年 2 月前期分として給付金の半額を本人名義口座に振込にて給付

2026 年 7 月後期分として給付金の残金を本人名義口座に振込にて給付

文化芸術普及活動事業

自主企画公演、展示・体験活動・セミナー・映画上映・演奏会等の文化祭の開催、ホームページでの情報発信、及び実施事業の記録（定款 第 4 条 第 4 項 第 5 項 第 6 項）

1. 趣旨・内容

本財団は、日本の伝統文化あるいは現代芸術の保護、育成及び振興を図ると共に、文化・芸術を通じた国際交流、文化・芸術の向上に関する事業などを通じ、日本文化に根ざした新しい文化・芸術の創造と、人類の知恵ある生存に寄与し、併せて次世代を担う健全なる若人の人材育成に寄与することを目的としている。

この目的を達成するために平成 5 年の設立時より、自主企画によって良質であることに重点を置き、対象者の年齢、経験を考慮し、規模・内容等を様々な角度から吟味した公益を目的とした催事を実施している。また他団体の公益を目的とした文化・芸術活動の後援、共催をしている。

2. 本事業の対象者

年齢：全ての年齢、ただし催事の内容により対象年齢がある程度決まってくることもあるが、基本的に年齢による参加制限はしていない。

対象：文化・芸術の普及・振興を目的としている事業については、経験不問。

3. 事業概要

(1) 「創造する伝統 杜の中の文化祭」

特別講座：『細川護熙が語る「私のプリンシプル」』

開 催 日：2025 年 9 月 27 日（土）

開催場所：京都芸術大学外苑キャンパス

講 師：細川護熙

参加人数：98 名

(2) その他

WEB での告知、情報公開等

文化藝術の会の運営、入会案内、受付

賛助会員システム（WEB 管理システム）の運用

新規登録、継続登録の受付

会報発行

これまでの助成顕彰事業授賞者、奨学生の最新の活動情報の発信

ホームページ <http://jp-artsfdn.org>

Facebook <https://www.facebook.com/jparts.fdn>

Instagram <https://www.instagram.com/japanarts.fdn>

(2) 法人の運営体制の充実を図るための取組について

理事及び評議員には組織を経営する視点で財団運営に関わってもらおうべく学校経営者を複数選任し、運営体制の充実を図っている。

資産運用、寄附金募集、銀行口座開設及び解約、100 万円を超える支払い等、日常業務とは異なる判断が必要な項目については、代表理事、業務執行理事、事務局長による稟議決裁としている。

監事を 2 名置き、銀行出身者と企業の財務担当出身者を選任している。定時評議員会の事前に開催する決算理事会の概ね 1 週間前に監事による業務監査（稟議書の確認を含む）、会計監査、現金監査を実施している。

以上